

取 扱 基 準

名 称	新潟市シルバー人材センター運営事業補助金
補助区分	運営費補助■ 事業費補助□
補助金の概要	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図ることを目的とするシルバー人材センターの運営を補助する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	会員数の拡大に努め、雇用就業機会を確保する。 (会員数 4,000人、受託件数年間 17,000件)
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	本部・支部の運営費（人件費、消耗品費、光熱水費等） 各事業費のうち印刷製本費、通信運搬費等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額 48,900,000円 (実行補助率は実際の申請により決定するため未定) <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 5年 4月 1日
評価の時期	令和 7年 9月30日
終 期	令和 8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 市から補助金を受け運営している旨を会員、利用者等に周知する。
	〔媒体〕 シルバー人材センター案内パンフレット、各サービスパンフレットに記載する。
担当部署	福祉部 高齢者支援課 高齢者福祉係 電 話 025-226-1290 e-mail koreisha@city.niigata.lg.jp